ポスティング配布基準

有限会社 ジャストプレゼンテーション札幌
065-0011 札幌市東区北１１条東１６丁目１番２５号 【TEL】011-374-7741
【FAX】011-374-7765 【URL】http://www.justpre.co.jp/sapporo

□ 配布を請け負えない業種・場所

1　配布業務を請け負えない業種
（１）風俗営業に関する配布物
（２）宗教及び過激な思想に関する配布物
（３）消費者金融関係の配布物
但し、チラシに事業者の「所在地、電話番号（フリーダイヤル、携帯番号は不可）、監督官庁の承認番号」が記載されており、尚且つ配布物が「Ａ６サイズ以上」のチラシの場合、配布の許容範囲（ある程度の受取拒否が見込まれる）を承諾いただける場合は除きます

2　配布業務を請け負えない場所
（１）官公庁及びそれに類するところ
（２）学校関係（公・私の保育園～大学、その他さまざまな学校）
（３）寺院及び宗教関係のところ
（４）飲食店・食品販売店の店内への配布、および量販店・小売店・病院等の人の出入りの激しい場所

3　現地判断で配布が出来ない場合
(1) 居住している住人及び集合住宅の管理人等により直接配布を断られた場合
(2) ポスト内のチラシなどが滞留していて人が住まわれていないと思われる場合
(3) 暴力団関係又は、これに類すると思われる建物の場合
(4) 動物などがおり、ポスト投函に対して身に危険を感じる場合
(5) 道路や家の工事中、冬の除雪などでポスト投函が困難の場合

※ 上記の他、当社が配布を不適当と判断した場合は配布をお断りすることもございますのでご了承ください

□ 配布形態

1 配布日は「ポスティングカレンダー」に表示のある毎週「月曜日・火曜日」と「木曜日・金曜日」です
2 配布可能部数表の数値は、毎年３月・７月・１１月の調査時点でのエリア内の配布可能数を示したものです。
その為、エリア内の配布可能部数は転出入などにより常時変動していますので、ポスティング時点において１００％配布を保証される数値ではございません
3 チラシ受取拒否の意思を確認出来た場合、該当場所にある戸建・マンション・事業所には配布はしません
受取拒否の連絡があり相手先が判明した場合は「投函禁止物件」として次回の部数表改定時に反映します
4 各家庭、事業所のポストにチラシを直接配布します。
ポストが無いところには配布しません。また、シャッターやドアに挟む等の無理な配布もしません
5 集合住宅の場合、原則として集合ポストへの配布となります
6 集合ポストがオートロックの中にあって、ポストまでたどり着けない建物には配布しません
7 悪天候などにより、やむを得ず配布完了が遅滞する場合はその都度ご連絡させていただきます
8 配布エリア内であっても、山の上や極端に離れた家への配布はしない場合があります（配布不能扱い）
9 配布員は原則自分が住んでいる、もしくはその周辺の土地勘があるエリアの配布を担当しています
更に毎回同じエリアを同じルートで配布することにより、地域住民との円滑なコミュニケーション形成を目指しております。同地区の配布は、二重配布および配布漏れの防止対策等、品質向上に繋がっております
チラシ投函の際は、配布員がポストに入れられる大きさまで１枚づつ折ってセットし、チラシの内容が出来る限り見えるように工夫をしています。※チラシ順位の指定はお受け致しかねますのでご了承下さい
10 チラシ配布に関して不具合が発生した場合、誠意をもって迅速に対応させて頂きます
入電があった際は、必ずお相手先のご住所（条・丁目・番地）と、氏名、状況をお聴き取りください
尚、相手先が特定できない場合は、対応致しかねる場合がございますのでご了承下さい
11 チラシ配布の依頼を受け、当社にて仕分け作業や配布作業に入ってからのキャンセルは、作業程度に応じて別途キャンセル料を申し受けることがございます。ご了承ください